

第3回国連防災世界会議の仙台・東北開催の概要について

The Third UN World Conference on Disaster Risk Reduction in Sendai/Tohoku



内閣府防災 普及啓発・連携担当

International Cooperation Division, Disaster Management Bureau, Cabinet Office

東日本大震災から4年を迎えた2015年3月14～18日、宮城県仙台市の仙台国際センターにおいて、第3回国連防災世界会議が開催された。

本会議には、187か国の国連加盟国の代表、国際機関代表、認証NGO等、約6,500人以上（25名の首脳級含む100名以上の閣僚、国連事務総長、UNDP総裁等）が参加し、周辺会場で行われた関連事業も含めると、延べ15万人以上が参加し、我が国で開催された国連関係の国際会議として最大級のものとなった。

本体会議では、山谷えり子内閣府防災担当大臣が議長を務め、全体会合、閣僚級ラウンドテーブル、ハイレベル・パートナーシップ・ダイアログ、ワーキングセッション等が実施され、成果文書として、新たな国際的な防災の取組指針となる「仙台防災枠組2015-2030」及び同枠組推進の決意を表明した「仙台宣言」が採択された。

また、関連事業として、防災や復興に関するシンポジウム、展示、防災産業展、被災地へのスタディツアー、さらに、会議終了後には、東北各地へのエクスカージョンが実施された。こうした取組を通じて、我が国にとって本会議は、世界各国に対し、東日本大震災に際して受

けた支援に対する感謝を改めて表明するとともに、同震災をはじめとする幾多の災害を通じて得た教訓や技術等を共有し、また、東日本大震災の被災地の復興の現状や取組を発信するとともに、被災地の振興に寄与する重要な機会となった。

＜本体会議の開催概要について＞

（1）開会式

14日午前、天皇皇后両陛下の御臨席のもと開会式が行われた。本世界会議の議長として、山谷防災担当大臣が選出され、開会挨拶を述べた。続いて、パン・ギムン国連事務総長の挨拶、開催国を代表して安倍晋三内閣総理大臣から歓迎の挨拶が行われたほか、COP21の議長を務めるファビウス仏外相、メジャーグループ代表がスピーチをし、最後に、開催都市である仙台市を代表して、



		3月14日(土)		3月15日(日)		3月16日(月)		3月17日(火)		3月18日(水)		
		AM		PM		AM	PM	AM	PM			
本 体 会 議	開会式	全体会合 (会議運 営方式等 の決定)	全体会合 ステートメント(各国ハイレベルから順に意見表明)								ポスト兵庫行動枠組, 政治宣言, コミットメント の採択	閉会式
			閣僚級ラウンドテーブル									
			パートナーシップダイアログ									
			ワーキングセッション									
関 連 事 業	パブリックフォーラム(シンポジウム, フォーラム, 展示等) (開催場所: 東北大学川内萩ホール, 仙台市市民会館, 宮城県民会館, せんだいメディアテーク, 夢メッセみやぎ等)											
			日本国 政府主 催レセプ ション			仙台市主 催レセプ ション			リスク賞 授賞式		笹川賞 授賞式	
			被災地視察(スタディツアー)									エクスカージョン

〈図表—1〉第3回国連防災世界会議の会議プログラム

奥山恵美子仙台市長が歓迎の挨拶を行った。その後、議題や手続き規則の採択、副議長選出、メインコミッティ（起草委員会）設置の手続等が行われた。



〈写真—1〉開会式の様子（写真提供：内閣広報室）

（２）全体会合

全体会合では、各国の政府代表や国連機関等の代表のステートメントが行われ、各国の課題や兵庫行動枠組に基づいたこれまでの取組、新たな国際的な防災枠組への意見、その推進のために必要な取組等が表明された。

特に、全体会合の冒頭に「ハイレベル・セグメント」として、各国の首脳級がステートメントを行った。我が国からは、安倍総理がステートメントを行い、「仙台防災協力イニシアティブ」を発表し、今後の日本の防災分野での国際協力について、2015～18年の4年間で計40億ドルの資金協力と4万人の人材育成を表明し、日本の知見と技術を世界と共有する方針を打ち出した。

（３）ハイレベル・パートナーシップ・ダイアローグ

14日、16日及び17日の3日間、3つのハイレベル・パートナーシップ・ダイアログ（対話）が行われた。同対話では、それぞれ「女性のリーダーシップ発揮」、「リスクに対応した投資：官民パートナーシップ」及び「多様な主体の参加：政府、コミュニティ、各種団体」の3つをテーマとし、首脳級の参加を得つつ、会議参加者の誰もが参加し、発言できるセッションとして開催された。

我が国からは、特に、14日午後に行われた、「女性のリーダーシップ発揮」に関する対話において、安倍総理が基調講演を行い、東日本大震災発生時における女性のリーダーシップ、避難者へのケアやコミュニティの再生等における女性の役割、平常時における女性の参画等について紹介するとともに、「仙台防災協力イニシアティブ」の主要プロジェクトとして、「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を開始することを発表した。

（４）閣僚級ラウンドテーブル

15日～17日にかけて、5つの閣僚級ラウンドテーブル（円卓会議）が開催された。同会議では、それぞれ「災害後の復興：より良い復興」、「防災のための国際協力とグローバル・パートナーシップ」、「災害リスクへの対処：課題の克服」、「都市災害リスクの削減」、「災害リスク削減への公共投資戦略」の5つをテーマとし、各国閣僚や国際機関の代表等が参加して、新たな国際的な防災枠組の推進に向けた取組やコミットメントについて意見表明や議論が行われた。

我が国からは、特に、15日午前に行われた、「災害後の復興：より良い復興」に関する会議に、太田国土交通大臣が出席し、我が国がこれまで経験してきた阪神・淡路大震災、東日本大震災、水害等の教訓と、それを踏まえた耐震補強や津波対策等を説明するとともに、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策や、予防的な投資の重要性を主張した。また、同日午後に行われた、「防災のための国際協力とグローバル・パートナーシップ」に関する会議では、岸田外務大臣が出席し、安倍総理の発表した「仙台防災協力イニシアティブ」に基づき、日本が重視する「3つの鍵」、すなわち、長期的視点に立った防災への事前投資、グローバル・パートナーシップ及び人間の安全保障のアプローチの理念に基づき、国際防災協力を進めていく決意を述べた。

（５）ワーキングセッション

14日～17日にかけて、「現行HFA優先行動の進捗」、「新たなリスク」、「ポストHFA実施に向けたコミットメント」及び「ポストHFA実施の加速化」の4テーマに沿って、専門家等が個別のテーマについて議論をする34のワーキングセッションが行われた。我が国からは、特に15日午前に行われた「国・地方レベルのガバナンスと開発計画（優先行動1）」のセッションに、赤澤内閣府副大臣がパネリストとして出席し、国民の防災意識の向上、政府全体での防災の主流化、ソフト・ハードの最適な組合せ、事前投資の重要性について主張した。

＜本会議の成果文書について＞

会議最終日の18日の深夜、全体会合の成果文書採択セッションが行われ、起草委員会で直前にまとめた「仙台防災枠組2015-2030」及び「仙台宣言」の草案が同委員会共同議長から報告され、山谷議長はこれらの文書を全体会合に諮り、両文書とも全会一致で採択された。

山谷議長は閉会挨拶において、会議参加者や会議の運営にあたった全ての者に感謝の意を表するとともに、「仙台防災枠組」の下、地方、国、地域、グローバルレベルで災害リスク削減の取組を強化していくこと、新た

な開発アジェンダや気候変動枠組に防災の視点が取り込まれるよう働きかけていくことを表明した。また、自助・共助の取組促進についても言及し、国際的な津波防災の日の制定が、世界中の防災意識向上に資する旨提案した。

また、ワルストロム国連事務総長特別代表（防災担当）からは、今後15年間、仙台防災枠組を実施していくためには強力なコミットメントと政治的リーダーシップが必要と述べ、本会議の準備段階においてなされた88のコミットメントに加え、本会議を通じて、関係者によって既に120の自発的コミットメントがなされたことに言及した。

（1）仙台防災枠組2015－2030

「兵庫行動枠組2005－2015」の後継枠組として、期待される成果と目標、指導原則、優先行動、関係者の役割や国際協力等を規定した「仙台防災枠組2015－2030」が採択された。

仙台防災枠組は、期待される成果として、今後15年間において「人命・暮らし・健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的・環境的資産に対する災害リスク及び損失を大幅に削減する」ことを掲げ、これを実現するために、「ハザードへの暴露と災害に対する脆弱性を予防・削減し、応急対応及び復旧への備えを強化し、もって強靱性を強化する、統合されかつ包摂的な、経済的・構造的・法律的・社会的・健康的・文化的・教育的・環境的・技術的・政治的・制度的な施策を通じて、新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する」ことをゴールとして追求することとしている。

これらの成果とゴールの達成に向けた取組みの進捗状況の評価を促進するため、7つのグローバルターゲットが設定された。具体的には、2030年までに、①死者数、②被災者数、③直接的経済損失、④重要インフラの損害を大幅に減少させること、2020年までに⑤防災戦略採用

国を、2030年までに⑥開発途上国への国際協力、⑦早期警戒及び災害リスク情報へのアクセスを、大幅に増加させることである。こうしたターゲットが設定されたことにより、本年秋に策定されるポスト2015年開発アジェンダへの防災の明確な位置づけにもつながることが期待される。

また、兵庫行動枠組の5つの優先行動に代わるものとして、①災害リスクの理解、②災害リスクを管理する災害リスク・ガバナンスの強化、③強靱性のための災害リスク削減への投資、④効果的な災害対応への備えの向上と、復旧・復興過程における「より良い復興（ビルド・バック・ベター）」の4つの優先行動が規定された。

さらに、様々な関係者（ステークホルダー）の参加や連携を促すための独立した章が設けられ、市民社会、学術・科学研究界、民間企業、メディア等の果たすべき役割も規定されている。

総じてみると、仙台防災枠組には、我が国が本枠組策定の交渉段階から主張してきた、事前防災投資、より良い復興及び多様な主体の参画を得たガバナンスの重要性が十分に反映されており、かつ、兵庫行動枠組の取組の課題であった、潜在的なリスク要因を削減するための取組が補強されており、評価できる内容となっている。

（2）仙台宣言

仙台防災枠組の推進に向けて、各国の防災に対する政治的コミットメントを表明した、仙台宣言が採択された。同宣言の概要は以下の通り。

- ①世界の災害の影響と問題を認識し、防災のための努力を強化する決意を宣言する。
- ②仙台防災枠組を今後の我々の努力を強化するための指針とし、その実施に強くコミットする。
- ③新枠組の実現は我々の不断の努力にかかっていることに留意し、全てのステークホルダーに対し行動を起こすことを求める。
- ④本世界会議の開催について、日本の人々、政府及び仙台市に謝意を表明するとともに、日本の防災へのコミットメントに対し感謝する。

なお、日本政府は、仙台市、日本財団、国連UNISDRとともに、第3回国連防災世界会議を「アクセシブル・カンファレンス（障害者も苦勞することなく会議に参加できる会議）」とすることを目指して様々な取組を行い、約200名以上の障害者が参加を得て、関係者からは、今後の国連会議のスタンダードとすべきと、高い評価が得られている。



〈写真－2〉世界会議の成果文書を採択した山谷議長

＜関連事業の実施概要について＞

第3回国連防災世界会議の一環として、政府機関、地方自治体、NPO、NGO、大学、地域団体など、国内外の多様な主体による防災や減災、復興に関する取組等を広く発信する関連事業が、本体会議場の周辺会場等において開催された。

東北大学において、東日本大震災の経験や教訓を生かしたより良い復興や、新たな防災のあり方を展望する「東日本大震災総合フォーラム」が行われたのをはじめとし、約400のシンポジウムやセミナーが仙台市内や被災隣接県会場で行われた。また、東日本大震災の被災自治体が連携し、防災や復興の取組を世界に向けて発信する大型展示である「東北防災・復興パビリオン」や、「世界の防災展」として約200の屋内・屋外展示が、せんだいメディアテーク等において実施された。また、災害時だけでなく、平時の快適性・経済性・環境性等にも貢献する、我が国の防災関連技術・製品を展示する「防災産業展」が夢メッセみやぎにおいて開催され、約160社・団体が出展した。さらに、「市民協同と防災」と「女性と防災」をテーマとした、2つのテーマ館が設けられ、それぞれのテーマに基づき、シンポジウムやワークショップ、展示等が行われ、国内外の団体間の情報交換、交流の機会となった。

世界各国からの本体会議参加者に向けて、東日本大震災からの復興の現状や、より良い復興に向けた取組を発信するために、25コース42本のスタディツアーが開催されたほか、会議初日には政府主催歓迎レセプション、2

日日には地元主催歓迎レセプションが開催された。さらに、会議終了後には、東北各県の文化や食を体験するツアーであるエクスカッションが5コース実施された。

＜仙台防災枠組の推進に向けて＞

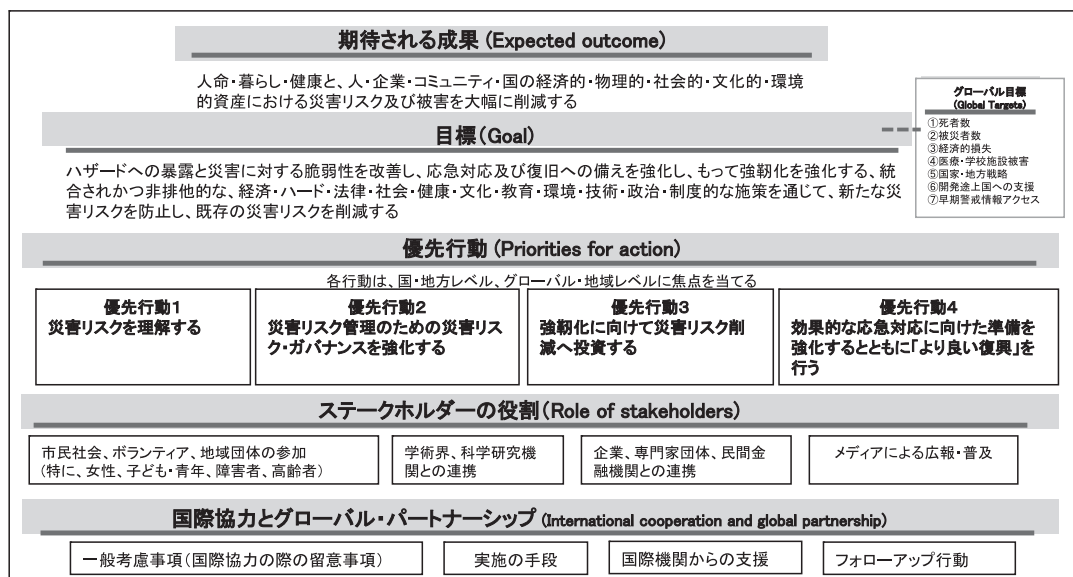
今後、仙台防災枠組に基づき、国際社会において防災の主流化を進めていくためには、同枠組の推進のみならず、本年秋に策定されるポスト2015年開発アジェンダや、本年冬に開催されるCOP21における気候変動の議論にも、防災の視点をしっかりと反映させ、それらのグローバルな取組とも相まって、防災の取組を普及させていくことが重要である。

また、我が国としては、安倍総理が表明した「仙台防災協力イニシアティブ」に基づき、ハード対策、ソフト対策、そして国際機関との連携等を効果的に組み合わせ、国際防災協力を推進していく。その中で、特に次の2点を紹介したい。

（1）会議成果の実施とフォローアップ

仙台防災枠組の推進には、その達成状況を適切にフォローアップする仕組みが重要であり、今回新たに設けられた7つグローバルターゲットのモニタリングやその手法の改善、新たに設けられた優先行動の進捗を計る指標の開発が課題である。そのため、これらの取組も含め国連ISDRの活動への支援や、併せて、こうした取組に資する国際的な災害統計手法の整備が必要である。

「仙台防災枠組2015-2030」



〈図表—2〉 仙台防災枠組2015-2030の構成

（２）「より良い復興」の普及に向けた国際協力の推進（IRP活動への支援）

2005年の第2回国連防災世界会議の際には、開催地である兵庫県の阪神・淡路大震災からの復興の取組も活かし、災害後の復興に関する様々な知見を集約・発信する国際復興支援プラットフォーム（IRP）を立ち上げた。第3回国連防災世界会議についても、東日本大震災から4年経過したタイミングで、被災地の東北・仙台で開催し、世界各国からの参加者に対し、同震災からの復興の

現状や復興の取組を発信したところである。本世界会議が終了した後も、その熱気を絶やさず、同震災からの復興の進捗や「より良い復興」に向けた取組を継続的に国際社会に発信し、普及していくことが重要である。そのために、IRPがこれまで培ってきたスキームを活かしつつ、これら優良事例の収集・発信、復興人材育成などの活動を仙台・東北の地で展開するとともに、そのための体制づくりの強化が必要である。

仙台防災協カイニシアティブ

1 基本的考え方

- ◆ 災害は、貧困撲滅と持続可能な開発に対する障害であり、人間の安全保障に対する脅威。
- ◆ あらゆる開発政策・計画に防災の観点を導入する「防災の主流化」が重要。ポスト2015年開発アジェンダにも防災が明確に位置づけられることが資源動員の観点から重要。
- ◆ 本年中の合意が求められている気候変動交渉においても、「適応」への取組に大きな関心。防災分野での確固たる取組は、気候変動交渉にも貢献する。
- ◆ 日本は、防災先進国としての知見と技術を世界に共有しながら、国際社会と共に、災害に負けない強靱な社会を構築していく。

2 基本方針

- ◆ 防災政策については、兵庫行動枠組の時代（過去10年）の経験も踏まえ、以下の3点を重視。
 - ① 長期的視点に立った防災投資
災害後の緊急対応・復旧よりも、事前の防災投資の方が費用対効果が高く、持続可能な開発に資する。
 - ② 「より良い復興（Build Back Better）」
災害後は、災害に強い国・地域づくりのための抜本的な措置を実施する契機。
 - ③ 中央政府と多様な主体の連携
中央政府を中心として、地方自治体、民間企業、NGO/CSO、国際機関・地域機関等、ネットワークによる対応。
 - ◆ 協力の実施に当たっては、以下の視点を念頭に置く。
 - ① 人間の安全保障のアプローチと女性の参画推進（女性、子ども、高齢者、障害者への配慮・参画）
 - ② 気候変動の影響への適応の観点も踏まえた協力（防災協力は気候変動への適応に資する）
 - ③ 日本の知見・技術を、現地の実情に合わせて活用（官民連携、自治体連携等）
- ➡ 具体的措置として、①ソフト支援、②ハード支援、③グローバルな協力と広域協力の推進を効果的に組み合わせる。

3 具体的施策

2015～18年の4年間で、防災関連分野で計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施

柱① ソフト支援

- 法・制度・体制構築支援、防災に関するシステム整備のための技術協力・人材育成等を行う。
- ◆ 防災関連法令（災害対策基本法、土地利用関連法令、建築基準法等）
 - ◆ 防災基本計画、治水計画マスタープラン、都市計画マスタープラン、国土・土地利用計画、都市計画・関連制度等
 - ◆ 政府（中央政府・地方自治体）の防災部門の設置・体制づくりの支援・強化
 - ◆ 国際的防災・緊急人道対応に向けた官・民・NGO連携システム構築・強化支援
 - ◆ 災害リスク評価（ハザードマップ作成、気候変動適応研究支援等）
 - ◆ 災害の観測、予測、予警報のための技術（情報通信技術（ICT）、地球観測（宇宙技術）・地理空間情報含む）
 - ◆ コミュニティ防災、防災教育
 - ◆ 防災政策立案及び緊急災害支援（国内・国際）のための人材育成・訓練・技術移転
 - ◆ 防災における女性のリーダーシップ推進のための研修

柱② ハード支援

- 日本の技術・工法を生かして、事前の防災投資としての経済社会基盤整備（「質の高いインフラ」）、被災後の復興支援。
- ◆ 災害予防のための洪水対策、土砂災害対策、高潮対策、植林を含む森林整備等
 - ◆ 災害の観測、予測、予警報のために必要な人工衛星、情報インフラ基盤の整備
 - ◆ 建造物の性能補強（耐震、耐風等）
 - ◆ 防災関連機材の供与
 - ◆ 災害に強い交通施設・ライフライン施設・公共施設、防災に係る通信施設等の整備
 - ◆ 被災後の緊急支援、復旧・復興支援

柱③ グローバルな協力、広域協力

- UNISDR・IRPへの支援強化に加え、災害状況、社会・文化的背景、脆弱性が類似の国に対し広域の協力を実施。
- ◆ モニタリングやその手法の改善、指標の開発支援
 - ◆ 国際的な災害統計整備支援
 - ◆ 東北における取組を含めた「より良い復興」の優良事例の情報発信、復興人材育成活動やそのための体制づくり
 - ◆ 広域的な制度・体制づくりの取組（センチネルアジア、アジア防災センター、AHAセンター等）への支援
 - ◆ 気候変動対策支援（緑の気候基金（GCF））
 - ◆ 各地域の地域的協力和我が国が実施する二国間協力の連携

〈図表—3〉 仙台防災協カイニシアティブの概要